

挙証資料一覧

※挙証資料一覧の中には、資格証、免許状は含みません。

※★がついている挙証資料につきましては、令和6年度に提出し、内容に変更がない場合でも、令和7年度に再度ご提出(初めて加算適用申請を行う月の15日まで)をお願いします。(給付費申請システム(kintone)での提出はできません。)

○:加算 ●減算

加算種別	加算項目	対象施設				挙証資料	提出時期
		保育所	幼稚園	認定こども園(1号)	認定こども園(2・3号)		
公定価格	副園長・教頭配置加算		○	○		履歴書(写)	加算適用申請を行う当月15日まで
公定価格	学級編制調整加配加算			○		-	-
公定価格	1歳児配置改善加算	○			○	★業務においてICTの活用を進めていることがわかるもの	加算適用申請を行う当月15日まで
公定価格	3歳児配置改善加算	○	○	○	○	-	-
公定価格	満3歳児対応加配加算		○	○		-	-
公定価格	4歳以上児配置改善加算	○	○	○	○	-	-
公定価格	講師配置加算		○	○		-	-
公定価格	休日保育加算	○			○	休日保育実施兼加算適用届出書	加算適用申請を行う当月15日まで
						休日保育利用児童実績報告書	加算対象月の翌月15日まで
公定価格	夜間保育加算	○			○	-	-
公定価格	チーム保育加配加算		○	○	○(2号)	-	-
公定価格	通園送迎加算		○	○		★通園送迎の実施状況が分かる資料(写)(kintoneで提出)	加算適用申請を行う当月15日まで
公定価格	給食実施加算		○	○		★給食の実施状況がわかる資料(写)(kintoneで提出) ★給食の実施形態の別がわかる資料(写)(kintoneで提出) ※調理業務を委託する場合のみ	加算適用申請を行う当月15日まで
公定価格	減価償却費加算	○			○	・建物を整備又は取得した際の契約書類(写)(kintoneで提出)	加算適用申請を行う当月15日まで
公定価格	賃借料加算	○			○	・賃貸借契約書(写)(kintoneで提出) ※変更・更新等があった場合は変更後のものを再度提出すること。	加算適用申請を行う当月15日まで
公定価格	チーム保育推進加算	○				-	-
公定価格	副食費徴収免除加算	○(2号のみ)	○	○	○(2号のみ)	・副食提供状況報告書(参考様式)(kintoneで提出) ※幼稚園、認定こども園(1号)のみ提出	加算適用申請を行う当月15日まで
公定価格	分園を設置している場合(減算項目)	●			●	-	-
公定価格	施設長を配置していない場合(減算項目)	●				-	-
公定価格	土曜日に閉所する場合(減算項目)	●			●	-	-

挙証資料一覧

※挙証資料一覧の中には、資格証、免許状は含みません。

※★がついている挙証資料につきましては、令和6年度に提出し、内容に変更がない場合でも、令和7年度に再度ご提出(初めて加算適用申請を行う月の15日まで)をお願いします。(給付費申請システム(kintone)での提出はできません。)

○:加算 ●減算

加算種別	加算項目	対象施設				挙証資料	提出時期
		保育所	幼稚園	認定こども園(1号)	認定こども園(2・3号)		
公定価格	主幹教諭等の専任化による子育て支援の取組を実施していない場合(減算項目)			●	●	※調整の適用を受けない施設(減算対象ではない施設)かつ、対象事業等のうち④、⑤、⑨、⑪のいずれかを適用する場合 ★各施設で編成している「アプローチカリキュラム」または、小学校と協働で作成した「架け橋カリキュラム」※項目④を適用する場合のみ(kintoneで提出) ★園内研修報告書(参考様式)※⑤を適用する場合 ★地域の親子が交流する場の提供や子育てに関する相談会の実施内容がわかるもの(配布したチラシ等)※項目⑨を適用する場合のみ(kintoneで提出) ★災害発生時に必要となる対応(具体的内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練計画等)を策定していることがわかるもの(マニュアル等) ※項目⑪を適用する場合のみ(kintoneで提出)	調整適用申請を行う当月15日まで
公定価格	年齢別配置基準を下回る場合(減算項目)		●	●	●	-	-
公定価格	配置基準上求められる職員資格を有しない場合(減算項目)			●	●	-	-
公定価格	1号認定子どもの利用定員を設定しない場合				○	-	-
公定価格	定員を恒常的に超過する場合	●	●	●	●	-	-
公定価格	主任保育士専任加算	○				★地域の親子が交流する場の提供や子育てに関する相談会の実施内容がわかるもの ※項目④を適用し、かつ、該当する場合のみ ★(1)災害発生時に必要となる対応(具体的内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練計画等)を策定していることがわかるもの(マニュアル等) ※項目⑥を適用し、かつ、該当する場合のみ(いずれもkintoneで提出)	加算適用申請を行う当月15日まで
公定価格	主幹教諭等専任加算		○			★各施設で編成している「アプローチカリキュラム」または、小学校と協働で作成した「架け橋カリキュラム」 ★園内研修報告書(参考様式) ※項目⑤を適用する場合のみ ★(1)災害発生時に必要となる対応(具体的内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練計画等)を策定していることがわかるもの(マニュアル等) ※項目⑦を適用し、かつ、該当する場合のみ(いずれもkintoneで提出)	加算適用申請を行う当月15日まで
公定価格	子育て支援活動費加算		○			★子育て支援活動の実施状況がわかる資料(写)(kintoneで提出)	加算適用申請を行う当月15日まで
公定価格	療育支援加算	○	○	○	○	-	-
公定価格	事務職員雇上費加算	○				★地域の親子が交流する場の提供や子育てに関する相談会の実施内容がわかるもの ※項目④を適用し、かつ、該当する場合のみ(kintoneで提出)	-
公定価格	事務職員配置加算		○	○		-	-
公定価格	指導充実加配加算		○	○		-	-
公定価格	事務負担対応加配加算		○	○		-	-
公定価格	冷暖房費加算	○	○	○	○	-	-
公定価格	栄養管理加算	○	○		○	-	-

挙証資料一覧

※挙証資料一覧の中には、資格証、免許状は含みません。

※★がついている挙証資料につきましては、令和6年度に提出し、内容に変更がない場合でも、令和7年度に再度ご提出(初めて加算適用申請を行う月の15日まで)をお願いします。(給付費申請システム(kintone)での提出はできません。)

○:加算 ●減算

加算種別	加算項目	対象施設				挙証資料	提出時期
		保育所	幼稚園	認定こども園(1号)	認定こども園(2・3号)		
公定価格	高齢者等活躍促進加算	○			○	・高齢者等活躍促進加算申請書(kintoneで提出) ・高齢者等活躍促進加算月別雇用時間内訳表(kintoneで提出) ・加算対象者の雇用契約書(写) (未提出の場合は)★地域の親子が交流する場の提供や子育てに関する相談会の実施内容がわかるもの	令和7年12月末まで
						・高齢者等活躍促進加算報告書(kintoneで提出) ・高齢者等活躍促進加算月別雇用時間内訳表(kintoneで提出)	令和8年3月13日まで
公定価格	施設機能強化推進費加算	○	○	○	○	・施設機能強化推進費加算申請書(kintoneで提出) ・申請製品がわかるカタログ、パンフレット等(写) ・(未提出の場合は)★地域の親子が交流する場の提供や子育てに関する相談会の実施内容がわかるもの	令和7年12月末まで
						・施設機能強化推進費加算報告書(kintoneで提出) ・取組みに要した経費がわかる領収書(写)等	令和8年3月13日まで
公定価格	小学校接続加算	○	○	○	○	・小学校接続加算実施報告書 ・横浜市接続期カリキュラム令和5年度版アプローチカリキュラム」 (2点ともにkintoneで提出)	令和8年3月13日まで
公定価格	第三者評価受審加算	○	○	○	○	第三者評価受審加算申請書(kintoneで提出)	令和7年12月末まで
						・第三者評価受審加算報告書 ・受審費用の支払いに係る領収書(写) (2点ともにkintoneで提出)	令和8年3月13日まで
公定価格	施設関係者評価加算		○	○	○	施設関係者評価加算申請書(kintoneで提出)	令和7年12月末まで
						・施設関係者評価加算報告書 ・自己評価及び施設関係者評価の実施状況がわかる資料(写) ・公開保育の実施状況がわかる資料 (3点ともにkintoneで提出)	令和8年3月13日まで
公定価格	外部監査費加算		○	○	○	・外部監査費加算報告書 ・公認会計士又は監査法人との契約書等(写) ・監査報告書(写) (3点ともにkintoneで提出)	令和8年3月13日まで ※監査報告書については作成次第速やかに提出。
向上支援費	職員配置加算	○			○	-	-
向上支援費	職員配置加算(休日)	○			○	休日保育実施兼加算適用届出書	加算適用申請を行う当月15日まで
向上支援費	連携施設受諾促進加算	○	○	○	○	★連携実施(変更)届出書 地域型保育事業者と締結した連携に関する覚書(写)	加算適用申請を行う当月15日まで
向上支援費	保育者業務支援事業費助成	○	○	○	○	-	-
向上支援費	食育推進助成①	○	○	○	○	-	-
向上支援費	食育推進助成②	○	○	○	○	-	-
向上支援費	食育推進助成(休日)	○			○	休日保育実施兼加算適用届出書	加算適用申請を行う当月15日まで
向上支援費	アレルギー児童対応費	○	○	○	○	★アレルギー児童数報告書(写)	加算適用申請を行う当月15日まで

挙証資料一覧

※挙証資料一覧の中には、資格証、免許状は含みません。

※★がついている挙証資料につきましては、令和6年度に提出し、内容に変更がない場合でも、令和7年度に再度ご提出(初めて加算適用申請を行う月の15日まで)をお願いします。(給付費申請システム(kintone)での提出はできません。)

○:加算 ●減算

加算種別	加算項目	対象施設				挙証資料	提出時期
		保育所	幼稚園	認定こども園(1号)	認定こども園(2・3号)		
向上支援費	産休等代替職員雇用費	○	○	○	○	・産休等代替職員雇用費実績報告書 ・産休等職員の賃金の全額を支給することがわかる就業規則又は労働契約書(写) ・産前産後休暇の期間がわかる就業規則(写) ・産休等職員の妊娠証明書、医師の診断書又は母子健康手帳(写) ・出産日を証する書類(写) ・産休等職員の休業期間中に賃金を全額支払ったことがわかるもの(写)	加算適用申請を行う当月15日まで
向上支援費	障害児等受入加算	○	○	○	○	個別に支援が必要な児童の申請・認定確認書(写)	加算適用申請を行う当月15日まで
向上支援費	障害児等受入加算(休日)	○			○	個別に支援が必要な児童の申請・認定確認書(写)	加算適用申請を行う当月15日まで
向上支援費	被虐待児童対応費	○	○	○	○	-	-
向上支援費	看護職員雇用加算	○	○	○	○	-	-
向上支援費	医療的ケア関連の加算	○	○	○	○	挙証資料の詳細につきましては説明テキストの該当ページをご確認ください。	加算適用申請を行う当月15日まで
向上支援費	外国人児童保育事業助成	○	○	○	○	外国人児童報告書(写)	加算適用申請を行う当月15日まで
向上支援費	保育補助者雇用経費	○			○	-	-
向上支援費	ローテーション保育士(保育教諭)雇用費	○			○	-	-
向上支援費	保育士育成促進費	○			○	保育士証(写)(kintoneで提出)	-
向上支援費	第三者評価受審費助成	○		○	○	第三者評価受審加算申請書(kintoneで提出)	令和7年12月末まで
						・第三者評価受審加算報告書 ・受審費用の支払いに係る領収書(写) (2点ともにkintoneで提出)	令和8年3月13日まで
向上支援費	スポット支援員配置助成	○	○	○	○	-	-
延長保育事業費	延長保育実施加算(平日)	○			○	-	-
延長保育事業費	延長保育実施加算(土曜)	○			○	-	-
延長保育事業費	延長保育従事職員雇用費	○			○	-	-
延長保育事業費	調理員雇用費	○			○	-	-
延長保育事業費	延長保育障害児等受入加算	○			○	-	-
延長保育事業費	夜間保育所費	○				-	-
延長保育事業費	分園加算	○				-	-
延長保育事業費	延長保育AB階層減免費	○			○	AB階層減免費内訳報告書(kintoneで提出)	請求月分の請求書提出時に添付
延長保育事業費	延長保育実施加算(休日)	○			○	休日保育実施兼加算適用届出書	加算適用申請を行う当月15日まで
延長保育事業費	調理人雇用費(休日)	○			○	休日保育実施兼加算適用届出書	加算適用申請を行う当月15日まで
延長保育事業費	延長保育障害児等受入加算(休日)	○			○	・休日保育実施兼加算適用届出書 ・休日保育利用児童報告書	加算適用申請を行う当月15日まで
延長保育事業費	延長保育AB階層減免費(休日)	○			○	・AB階層減免費内訳報告書(kintoneで提出) ・休日保育利用児童報告書	加算適用申請を行う当月15日まで
その他	補足給付	○	○	○	○	・補足給付確認書 ・補足給付対象物品を購入した際の業者からの領収書等(写)	加算適用申請を行う当月15日まで